

会 議 名	令和８年度 第Ⅰ回稲沢市都市計画審議会
日 時	令和８年７月３１日（金） 午後３時から午後４時４０分
開催場所	稲沢市役所 政策審議室
議 題	Ⅰ 議事録署名委員の選出について Ⅱ 議案 第Ⅰ号議案 尾張都市計画道路の変更について（付議） Ⅲ その他 ・稲沢市立地適正化計画策定について ・都市計画審議会の今後の予定について
出席委員	・渡部正法 ・岡正規 ・服部猛 ・森真弓 ・野田千賀 ・大塚俊幸 ・小柳彩子 ・平野泰弘 ・岡野次男 ・黒田哲生 ・六鹿順二 (順不同)
欠席委員	・夫馬茂博 ・山内健嗣 ・角田肇康 ・望月直子 (順不同)
出席者 （市）	・まちづくり部長：松永 隆、まちづくり部調整監：佐藤 琢磨
事 務 局	・都市計画課 まちづくり部次長兼課長：大野優樹、統括主幹：菱川友隆、主幹：新見巧、 主任：南谷将宏、主事：大野麟 ・国府宮駅周辺再整備推進室 主幹：小澤俊則、主査：笥正志、主任：田上裕也
公開／非公 開	公開
非公開の理 由	－
傍 聴 人	Ⅰ人
会議の内容（概略）	

開会 (事務局)	「半数以上の委員出席につき審議会は成立」の報告 【部長挨拶】 【まちづくり部長から付議書の読み上げ】 稲沢市都市計画審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議進行を会長に委任
議事進行	○議題1 議事録署名委員の選出について 稲沢市都市計画審議会運営規則第9条に基づき会長指名により、岡委員、服部委員が選出された。 ○議題2 第1号議案 尾張都市計画道路の変更について（付議）
議案説明 (事務局)	【第1号議案】 資料に基づき説明を行った。
質疑応答	(A 委員) 資料7ページの乗降客数について、この人数は現在何人で、増える予定なのか、減る予定なのか教えてほしい。 (事務局) 資料7ページの将来の乗降客数については、社人研の人口の推移から推計を出しています。令和6年度の乗降客数20,189人に人口の増加率を乗じて算出しています。 (会長) 確認ですが、乗車数ではなく、乗降客数で良いか。 (事務局) 乗降客数です。 (B 委員) 企業の送迎車について、バスは二台の駐車スペースの確保があるが、バスではない例えば十人乗りぐらいの車で送迎している企業もあり、そのような想定はしているか。 (事務局) 企業送迎バスにつきましては、実態調査を行っています。その中で、中型バス以外の十人乗り等の小型送迎車を使用している企業の数も把握しています。そのような送迎車についても、バス優先レーンを使うか、一般の乗降場もそれなりの広さがあるため、空いていれば駐車可能だと考えています。 (B 委員) 企業のバスなどが停めるところがなく回遊するようなことは、実態調査を踏まえるとなんという認識でよいか。 (事務局) 実態調査時には、最大のバスの流入数が2台という結果になっているため、バス2台分の駐車場を設置すれば問題ないと考えてい

ます。

(C 委員) 平面図のところで、入口と出口がかなり近い形となっている。現状はこの計画よりも離れているが、混雑しているのが、この配置で混雑の緩和につながるのか。入口を1つで出口を2つにするとか、そういった構想はなかったか。

(事務局) 現状は、出口から右折で出ようとする車が奥田線の交通混雑によってなかなか出られないという状況が見受けられます。そのため今回の計画では、出口を左折に限定することで、スムーズな退出を行うということを考えています。出口を複数箇所設けることについては、他に出入り口をつけられる場所がないということもあり、出方を改善することで、交通混雑を解消する計画となっています。

(D 委員) 理由書の中で、上位計画との整合ということで、マスタープランの目標年次が令和11年度となっているが、ここまで来るのにお金も日数も相当かかっていると思う。国府宮駅周辺の再整備の最終的なゴールがどこで、何年に完了するかについて、現状全く見えてこない。今の図が完成してこうなりますよというのがゴールなのか、今後の予定やスケジュールがあれば市としての回答をお願いします。

(事務局) 市で検討しているスケジュールとしては、令和9年度に用地買収に入りたいと考えています。用地買収の対象がビルであり、取り壊しまで相当な期間かかるということで、2年以上の日数かかるということを想定しております。引き渡しについては、令和10年末か11年になるかと思います。また、本事業とは、別の事業となりますが、浸水対策ということで、小沢下水路の浸水対策事業を同じ区域で予定しています。まず用地を買い、小沢下水路の浸水対策に入り、それが完了したら上部の復旧を行い、広場の工事に入るという形を想定しています。小沢下水路の進捗にもよりますが、概ね令和15年度ぐらいに新しい駅前広場の供用を予定しています。

(D 委員) 第6次総合計画の中で、リニアインパクトを受けることを想定し、国府宮駅を開発していく方針を打ち出している。これが随分遅れてしまい、今リニアの工事でも中断しているが、リニアが通ったのに受け皿である国府宮の整備ができていない、遅れるということになると、非常に問題になる。そういう部分も含めて、ある程度整備の目途が立った段階で市民に説明する義務があると思うので、市民にはきちんと説明してほしい。

	(E 委員) この計画で本当に混雑が緩和できるのか。緑もあるのは素晴らしいことだと思うが、綺麗にはなるが混雑に関しては現状と何ら変わらないようなイメージがある。入口のところに思いやりゾーンがあるが、車椅子の利用者は乗り降りに時間がかかってしまい、結局この入口のところで、渋滞を起こしてしまうような気がする。そのようなことも想定して思いやりゾーンを設定したのか。 (事務局) 思いやりゾーンというのは足が悪い方や車椅子の介助が必要という方が対象であり、やはり駅の出入口のバリアフリーの位置に近い箇所に設置するのが最適であると考えています。現在の交通混雑に関しては、入口出口も含め幅広い区域があり、車が3列ぐらい止まってしまい、奥に入っていかなくて混雑するような状況が見受けられます。そのため、今回の計画としては、車線の幅を多少縮め、なるべく奥に一般車は入ってもらうということで、一番奥に一般車乗降場を設置しています。
採決	● 第1号議案について、全会一致で原案のとおり可決された。
その他説明 (事務局)	○議題3 その他 【稲沢市立地適正化計画策定について】 資料に基づき説明を行った。
質疑応答	(A 委員) 計画と誘導という言葉が多く出てくるが、学校の統廃合の対象地区や居住誘導区域に入っていない地区の方からかなり反論が出るのではないかと。市議の立場として、人口減少の見通しやコンパクトシティ化については十分理解しているが、稲沢市全体を見たときに居住誘導区域から外れる地域の方は置いていかれるといった印象を持つのではないかと。二極化を生んでしまい生活に便利な地域とそうでない地域が生まれ、中心街の方は便利になっていく、でも税金はさほど変わらない、という状況は市としてどうなのか。このことについて、市民への説明がしっかりとできるのか、今後進めていけるのか。 (事務局) 二極化というような捉え方をされる可能性はありますが、人口減少や少子高齢化が進んでいく中で、本計画を策定せずに何もなかった場合、各拠点の人口密度が低下していき、スーパーの撤退や鉄道・バスの維持が難しくなるという問題が出てきます。将来を見据えた都市計画のため理想だけの計画と捉えられてしまうかもしれませんが、市民の方には丁寧に説明させていただきま

す。また、立地適正化計画策定にあたっては、市民説明会やパブリックコメントの実施も予定していますので、広く意見を聴取し市民の方の理解を得られるような計画にしていきたいと思います。

(事務局) 一つ補足ですが、立地適正化計画については任意の計画であり、平成 26 年から法が施行され、集約型都市構造を推進するという目標があります。そもそも稲沢市は市街化区域が密集しており、最初から集約型都市構造になっています。強制力はありませんが、立地適正化計画の策定により、居住や都市機能の誘導を進めることに対して国は支援していくという方向性を示しています。立地適正化計画を策定しないと、国からの支援を受けることができないため、今後、国府宮駅周辺の再整備に対して国から補助を受けることを想定した場合、必要な計画になります。また、市民の方を置き去りにするということではなく、誘導に強制力はないため、市の進むべき構造の方向性を示していく計画となります。

(A 委員) 今の説明を聞くとこの計画は国から補助をもらうためにあるものなのか、稲沢市を今後良くしていくためにある計画なのかが理解しづらいと思う。また、10 年・20 年後の計画で、稲沢として進んでいきたい方向性を示す一方で、学校の統廃合も議論されており、自分の地域が今後どうなっていくのか、市民は分からない、不安な状況である。計画の居住誘導区域外に住む人たちにとっては、今後人口がより減っていく、学校は成り立たない、統廃合の反対意見が起きる、学校は残さなきゃいけないとなって、結局公共施設の再編も進まないなど様々な問題が出てくることになる。そのため、市全体として考え方をまとめていただく必要があると思う。今、第 7 次総合計画の策定中であるが、市全体として色々な課題を捉えた計画にする必要がある。

(事務局) 市として必要な計画であるため策定するものになります。計画を実現するための施策に付随し、補助を受けられるという側面があります。また全庁的な考え方の統一については、策定にあたり庁内で検討会という場を設け議論を行っています。検討会には秘書政策課や子育て支援課などが入り、様々な分野の意見を取り入れながら計画を策定しています。

(会長) 稲沢市の立地適正化計画については、法に基づかない任意の区域に独自性があると思う。全人口の 6 割が市街化調整区域に住んでいることを踏まえ、居住誘導区域外の地域に独自の区域を設定し、市街化調整区域の住民の生活エリアも考慮した上で計画に位置付けた

	ように感じる。そういった意図を全市的に大きな視点で共有することができれば、良い方向に進んでいくのではないかと思います。 (B委員) 現在皆さんが住んでいるところを居住すべき区域と設定し、そこから国の制度も上手く利用していくということだと思うが、結局今までの延長線上であって、あまり何も変わらないように思える。そのため、各所にコンセプトを持たせてはどうか。例えば、若い人が住む場所、高齢者が住む場所といった形で集約をしても良いのではないか。子育て世帯が住む場所は、活気のある色々なサービスが受けることができるまちにし、高齢者が住む場所は、徒歩圏で全てが完結できるようなまちにするなど、コンセプトを持って区域を設定すれば、面白いのではと思う。アメリカなどでそういった事例があり、日本で実施しているところはないと思うが、思い切ってそういったテーマも持って進めていき、楽しみながらこのまちづくりをしていくと良いと思う。 (C委員) 資料の中に地震や液状化リスクについては、被害が広範囲に及ぶことなどを理由に防災指針の分析から除外すると記載があるが違和感がある。地震や液状化を気にする人は本当にここに工場を構えていいのだろうかと考える人もいる。そのため記載についてはもう少し理由を説明した方が良いと思う。 (事務局) ご意見ありがとうございます。記載については検討して修正したいと思います。 (D委員) 先ほども意見が出たが、現状とあまり変わらないという印象がある。居住誘導区域を指定する時にできるだけ区域内に家を建てられる箇所を増やすような計画にした方が良いと思う。三世代すまいる支援などは、良い政策だと思うが結局バラバラに家が建つことになる。区域の中心に家を集めることができるような計画になると良い。
その他説明	
(事務局)	【都市計画審議会の今後の予定について】 次回の都市計画審議会開催（令和8年11月中旬予定）について説明を行った。
質疑応答	質疑なし
閉会	
(事務局)	審議案件は終了のため事務局に進行移行し、その後閉会